

様式 9

「富士見市新庁舎建設基本計画（案）」に対する意見募集の結果について

令和 6 年 3 月 2 2 日

総務部...新庁舎整備室

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 6 年 1 月 2 3 日（火曜日）から 令和 6 年 2 月 2 2 日（木曜日）まで	
2	意見の件数	8 6 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1 4 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	3 人
		直接持参	1 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	1 件
		B 既に案で対応済みのもの	5 件
		C 今後の参考とするもの	6 5 件
		D その他	1 5 件

【募集意見】 (86 件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	<p>【p. 6 の（4）職員数・議員数】</p> <p>「富士見市第 6 次基本構想」による令和 42 年までの推移を 5 年毎に示してほしい。</p>	<p>令和 7 年度までは現在の職員数の維持を目標としていますが、令和 42 年までといった長期の定員管理の考え方は定めておりません。また、議員数は「富士見市議会議員定数条例」において 21 人と定めており、現時点で変更の予定はないことから、ご提案の内容をお示しすることはできません。</p> <p>なお、新庁舎の規模については、職員数の変化や働き方改革の推進など考慮して検討を行ったものとなっております。</p>	D

2	<p>【p. 7 の②目指すべき都市像】</p> <p>歩いて暮らせるまちを実現するための具体的施策は何か。</p>	<p>地域公共交通施策として、市内移動の軸である民間路線バスと連携し、民間路線バスを補完するために市内循環バスを運行しております。また、ドア to ドアで移動が可能な民間タクシーに加え、デマンドタクシーの運行を行っているほか、駅周辺拠点の整備として、駅前広場の整備や歩道整備などに取り組んでおります。</p>	D
3	<p>【p. 12 の（2）新庁舎整備の方針と導入機能】</p> <p>方針1から5までを総合的に実現可能な建物として、1～2階はコンクリート構造とし、3階以上は木造構造を採用してはどうか。</p>	<p>新庁舎の構造種別は、設計段階においてコストや諸条件を勘案し、検討してまいります。</p>	C
4	<p>【p. 13 の新庁舎の概算建設工事費】</p> <p>「約70億円」としているが、最終許容限度額はいくらと定めるのか。</p>	<p>事業費は物価変動による影響により増減することが想定されることから、現時点で明確な限度額を定める予定はありません。ただし、高いコスト意識をもって設計を進めるなど、今後も事業費の抑制に努めてまいります。</p>	D
5	<p>【p. 13 の新庁舎の概算建設工事費】</p> <p>追加項目として新庁舎の維持管理費を記載し、規模等の検討に役立てることを望む。（5年毎の見込みでも可。）</p>	<p>現段階で、新庁舎の維持管理費を算出することは難しいと考えておりますが、本計画（案）の中でもお示ししているように、新庁舎の整備を進める上では、イニシャルコストだけでなくランニングコストへの影響に十分に配慮しながら、各種仕様等を検討してまいります。</p> <p>該当箇所：p. 66 7. 事業計画 7. 2 概算事業費（2）ライフサイクルコストの考え方</p>	B
6	<p>【p. 15 の3.3 庁舎機能の集約化】</p> <p>庁内連携が迅速円滑に行われるメリットがあると考えます。教育行政と子育て支援や子ども医療、男女共同参画（人権・市民相談課）、障がい福祉課など、保護者の置かれている状況に応じて、いくつもの課が複合的にかかわらなければならないことがある。職員と利用者である市民にとって合理的で公正な法令に基づき事務手続きや相談を進める必要があると考えます。</p>	<p>集約化による効果として、窓口機能の分散化解消による市民サービスの向上や行政内部における連携の強化などの事務事業の効率化、働きやすさの向上が図られるものと考えております。今後においては、基本計画に基づき、集約化に向けて取り組んでまいります。</p>	C

7	<p>【p.15 の3.3 庁舎機能の集約化】</p> <p>新庁舎にすることに合わせて不要になる施設やスペースを洗い出して、有効活用をする、もしくは維持費の削減が図れるようにしてほしい。</p>	<p>新庁舎整備に伴う庁舎機能の集約化については、公共施設マネジメントの取組でもあり、現庁舎の課題解消だけでなく、施設に係るコスト削減にもつながると考えております。なお、集約化に伴う既存施設の利活用については、引き続き検討を進めてまいります。</p>	C
8	<p>【p.20 の1) 窓口サービス】</p> <p>ワンストップにより1か所にいれば手続きが完結するようにしてほしい。高齢者や子ども連れの方は移動が大変なので、職員が出向いてくれるとありがたい。</p>	<p>来庁者にとって利便性が高く、スマートな窓口サービスが提供できる環境の整備に向けて、運用体制を含め検討してまいります。</p>	C
9	<p>【p.20 の1) 窓口サービス】</p> <p>窓口利用者が多い時には臨機応変に対応できる職員とスペースを確保してほしい。窓口が混雑していても奥の方にこもっていて一切対応をしてくれない金融機関などもある。呼出しのベルを鳴らしてすぐに出てきてくれないとストレスになり、苦情にもつながる。呼出しの電話は衛生面を考えると使用を控えると思う。</p>	<p>来庁者にとって利便性が高く、スマートな窓口サービスが提供できる環境の整備に向けて、運用体制を含め検討してまいります。</p>	C
10	<p>【p.20 の①窓口・待合、p.28 の①執務空間】</p> <p>緊急の場合の対応や防犯の点からも常に多くの職員が目で見守り、監視していただける環境を作してほしい。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、執務スペースや来庁者対応スペースなどのレイアウト・設備などを今後、検討してまいります。</p>	C

11	<p>【p.20 の1) 窓口サービス、その他導入機能別の整備方針全般】</p> <p>列挙した項目が多いことはよいことだが、各サービスを完全に行うことは無理があり、優先度を付して表示してほしい。(列挙している事項については以下同じように対応することを望む。)</p> <p>また、次のように変更柔軟性を持たせる表現にする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・進めます。→進めるよう努めます。 ・・・基本とします。→基本とするよう努めます。 ・・・検討します。→検討を行ってまいります。 ・・・図ります。→図るよう努めます。 ・・・活用します。→活用するよう努めます。 ・・・推進します。→推進するよう努めます。 ・・・整備します。→整備するよう努めます。 	<p>「4.1 導入機能別の整備方針」の記載内容については、具体化に向けた詳細な検討を行い、設計への反映等を想定しています。ただし、設計を進める中で実施の有無について判断すべきものや、今後検討を深める必要があるもの、予算規模が不明瞭であるものなどは、“～検討する”という表現に留めており、これらについては、今後、詳細な検討を進める中で、実施の判断をしていく予定となっております。</p>	B
12	<p>【p.23 の2) 窓口環境】</p> <p>マルチコピー機を庁舎にも置き、窓口の利用者を減らすこと。これによりマイナンバーカード取得のメリットをさらに周知することも追加した方がよい。</p>	<p>来庁者にとって利便性が高く、スマートな窓口サービスが提供できるよう、「待たない窓口、書かない窓口」の実現に向けたデジタル技術の積極的な活用を検討してまいります。</p>	C
13	<p>【p.23 の3) 待合スペース】</p> <p>2～4月及び7・8月の来庁者数を調査し、スペース等を決定する資料としてはどうか。(繁忙期対応を主体にしたスペースの確保)</p>	<p>現時点で、ご提案のような調査をする予定はございません。ただし、基本計画の策定に当たって実施した執務環境調査の中で、窓口の事務件数や対応時間等を調査しており、当調査の結果を踏まえて、庁舎内の各エリアに必要な面積の検討を行っております。</p>	B
14	<p>【p.24 の②相談】</p> <p>DV 相談の安全性を高めるため、加害者が現れた場合に相談者が迅速に避難できるよう、二つの出入口を備えるなど特別に設計された個室相談室を設けることを提案する。</p>	<p>相談室の具体的な仕様については、ご提案の内容を含めて、設計の中で検討する予定となっております。相談者・対応者の双方の安全確保がされる相談室の整備を行ってまいります。</p>	C

15	<p>【p. 24 の②相談】</p> <p>DV 相談の安全性を高めるため、加害者が現れた場合に相談者が迅速に避難できるよう、二つの出入口を備えるなど特別に設計された個室相談室を設けることを提案する。</p>	<p>相談室の具体的な仕様については、ご提案の内容を含めて、設計の中で検討する予定となっております。相談者・対応者の双方の安全確保がされる相談室の整備を行ってまいります。</p>	C
16	<p>【p. 24 の②相談】</p> <p>DV 被害者が安心して相談できる空間を提供するためには、緊急時に迅速に行動できる環境が必要である。そのため、個室相談室には二つの出口を設置することを強く推奨する。これにより、加害者が現れた場合でも、被害者が素早く安全な場所へ移動できるようになる。</p>	<p>相談室の具体的な仕様については、ご提案の内容を含めて、設計の中で検討する予定となっております。相談者・対応者の双方の安全確保がされる相談室の整備を行ってまいります。</p>	C
17	<p>【p. 24 の②相談】</p> <p>DV 相談の際、相談者の安全を考慮し、加害者が現れた場合に相談者が迅速に避難できるよう、出入口を2ヶ所設けるなど、相談室の設計に配慮することを提案する。</p>	<p>相談室の具体的な仕様については、ご提案の内容を含めて、設計の中で検討する予定となっております。相談者・対応者の双方の安全確保がされる相談室の整備を行ってまいります。</p>	C
18	<p>【p. 24 の③案内】</p> <p>・ピクトグラムや色彩の工夫 もし性別分けが必要となるピクトグラムを利用する場合、「女性が赤」「男性が青」といった従来型の表記を用いない方が新庁舎に相応しい。色彩による性別のイメージの固定化を将来にわたって持続するのはSDGsに相応しくない。まずは二元的性別のピクトグラムは性別役割を固定化しないデザインを採用して欲しい（好ましくない例（1）女性は足を揃えたイメージの一本足表記で男性は足を広げた二本足表示。例（2）赤色でおむつかえシートがある多目的トイレのピクトグラム表示）。さらに、将来の市民や世の中の変化に合わせて柔軟に削減変更すべき。性別の色彩分け表示を避けるにあたっては、明度差や明快なデザインで視認性を高めるなどのユニバーサルデザインを採用してほしい。</p>	<p>案内表示については、だれにでもわかりやすく利用しやすい庁舎となるよう、ご提案の趣旨を踏まえ、設計段階において検討してまいります。</p>	C

19	<p>【p. 26 の（2）交流・連携機能】</p> <p>ららぽーと富士見と市庁舎、キラリふじみの周遊性・連続性をより高めるペDESTリアンデッキの設置はいかがか。現在、県道 334 号をまたいでららぽーと富士見と市庁舎を移動する際に東西の横断歩道まで迂回する必要があるが、ペDESTリアンデッキを備えることで周辺施設との連携活性化につながるのではないか。また、広い平面空間を災害時の避難スペースやイベント開催会場に活用することも想定できるため有効活用することで単純な移動通路以上の効果を期待できると考えられる。来庁者・お買い物客・職員・関連業者それぞれにとって過ごしやすくバリアフリーな庁舎になることを期待している。</p>	<p>ペDESTリアンデッキの設置については、事業費への影響等を踏まえると難しいものと考えますが、新庁舎の整備に当たっては、外構の工夫等により敷地特性を活かした整備を行うことが重要と考えております。</p> <p>ご提案の趣旨も踏まえ、設計段階においては、設計業務の受託者から設計提案をいただきながら周辺施設との連続性や回遊性などに配慮した外構等について検討を進めてまいります。</p>	C
20	<p>【p. 26 の（2）交流・連携機能】</p> <p>ベンチャー向けワーキングスペース、TV 会議ブースを作り、創業を支援することも検討した方がよい。</p>	<p>新庁舎には、市民・企業等との共創の場として活用できる多目的スペースの整備を予定しております。また、多目的スペースと近接する場所には、仕事などで多目的に利用できる憩いの場の整備も想定しており、様々な活用が検討できることから、設計段階において各スペースの具体化について、検討を進めるとともに、運用方法についても、供用開始までの間に検討してまいります。</p>	C
21	<p>【p. 26 の 1）多様な主体による活動の場、2）つながりや賑わいを生み出す場】</p> <p>各自治体において、多目的利用を目的とした公民館、交流センター、コミセン等が整備されており、極力これらを活用することを条件に、この 2 項を削除してはどうか。</p>	<p>市民アンケートや市民ワークショップの意見等を踏まえ、新庁舎には、多目的スペースを整備し、つながりや賑わいを生み出す場として活用する方針であるため、原案のとおりとします。なお、交流等による活用だけでは、使用されない時間が生じると考えられるため、市のイベントや選挙会場、確定申告の手続き等で活用を図ることを予定しています。</p>	D
22	<p>【p. 26 の 2）つながりや賑わいを生み出す場】</p> <p>多目的スペースは不特定多数の利用者が集まる場所である。そのため、「利用の手引き」などでの明確なルール設定や、定期的な警備員の巡回などセキュリティ対策を強化し、女性や子どもの利用者が安心して利用できる環境を整備することを提案する。</p>	<p>具体的な運用ルールや管理方法については、整備するスペースの全容を踏まえ、供用開始までの間に定めてまいります。</p>	C

23	<p>【p. 26 の 2) つながりや賑わいを生み出す場】</p> <p>多目的スペースは不特定多数の利用者が集まる場所である。そのため、「利用の手引き」などでの明確なルール設定や、定期的な警備員の巡回などセキュリティ対策を強化し、女性や子どもの利用者が安心して利用できる環境を整備することを提案する。</p>	<p>具体的な運用ルールや管理方法については、整備するスペースの全容を踏まえ、供用開始までの間に定めてまいります。</p>	C
24	<p>【p. 26 の 2) つながりや賑わいを生み出す場】</p> <p>多目的スペースを安全かつ快適に利用するための対策が求められる。利用ガイドラインの明確化と、警備体制の強化により、特に女性や子どもが安心して利用できるよう努めるべきである。例えば、定期的なセキュリティチェックを行うことで、全ての利用者に安全な環境を提供すること。</p>	<p>具体的な運用ルールや管理方法については、整備するスペースの全容を踏まえ、供用開始までの間に定めてまいります。</p>	C
25	<p>【p. 26 の 2) つながりや賑わいを生み出す場】</p> <p>多目的スペースは多様な不特定多数の利用者が集まる場所であると予想されるため、防犯・セキュリティ・不審者対策を強化し、特に女性や子ども、高齢者などの利用者が安心して利用できる環境を整備することを提案する。</p>	<p>具体的な仕様については、ご提案の点にも配慮しながら、設計段階において、検討してまいります。</p>	C
26	<p>【p. 27 の②情報発信】</p> <p>庁舎内放送の内容を提示する電光掲示板やテレビモニターがあればありがたい。（各課にも）</p>	<p>サイン・案内表示と同様に、設計を進める中で、障がい者に配慮した情報発信機能について検討し、だれもが安全・安心に利用できる環境の整備に努めてまいります。</p>	C
27	<p>【p. 28 の 1) 執務空間の在り方】</p> <p>理想的なものばかりであるが、年に 1 度も見ない文書であっても手元に置かないと安心できないサラリーマンが多く、いつの間にか机の上やロッカーの上が専有されてしまうことになると思われる。よって、近郊の大学生や高校生から意向を聴取する考えはないか。</p>	<p>現在、ペーパーレス化に取り組むなど、市全体で DX を推進しております。新庁舎整備においては、こうした DX 推進の方向性と整合性を図りつつ、今後の DX の進展を踏まえた新庁舎の整備を進めてまいります。</p> <p>なお、ご提案のような意見聴取を行う予定はありませんが、基本計画の策定に当たっては、中堅・若手職員の意見を取り入れるため、職員ワーキンググループによる検討などを行い、計画に反映しております。</p>	D

28	<p>【p. 28 の 1）執務空間の在り方】</p> <p>地震等で書類の散乱しない空間にしてほしい。 ニュース等でテレビ局や市役所が映されることがあり、書類が机やロッカーから落ちて散乱しているのをよく目にするたびに紛失や汚損、また個人情報関係の点など心配である。</p>	<p>執務空間においては、個人用事務ロッカーを設置するなどし、ペーパーレス化の推進やクリアデスクの徹底が図れるよう整備してまいります。</p>	C
29	<p>【p. 28 の 1）執務空間の在り方】</p> <p>フリーアドレス制の導入は、書類や個人の持ち物の管理、チーム内コミュニケーションの欠如などのデメリットが指摘されており、一部の企業では廃止の方向へと舵を切っている。フリーアドレス制を採用する場合は、その目的を明確にし、すべての部署に適しているわけではないという点を考慮することを提案する。また、フリーアドレス制の動向を注視し、適宜見直しを行うことも提案する。</p>	<p>新庁舎では、執務席以外にも集中作業ブース等を設けるなど、ABWの考え方を取り入れた執務環境の整備を予定しております。 また、執務席を共用化し、ABWスペースと合わせて職員のワークスペースと捉えることで、固定席よりも面積の効率化を図ることができると考えております。加えて、グループアドレスはペーパーレス化の推進やクリアデスクの徹底にもつながると考えております。 今後においては、ご提案の内容も含めて課題の整理や運用方法の検討を行い、スマートで働きやすい庁舎を目指してまいります。</p>	C
30	<p>【p. 30 の 3）新しい働き方の推進に向けた取組】</p> <p>「これまでの市役所概念にとらわれない新しい働き方・・・」をわかりやすく示してほしい。</p>	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎では、ABWの考え方を取り入れ、集中作業ブース等を設けるなど、執務席以外でも執務することができるよう、新しい働き方に適した環境を整備してまいります。</p> <p>該当箇所：p. 32 4. 新庁舎の導入機能 4. 1 導入機能別の整備方針 ①執務空間 3）新しい働き方の推進に向けた取組 コラム「ABWの考え方」</p>	B
31	<p>【p. 30 の 3）新しい働き方の推進に向けた取組】</p> <p>テレワークを推進する上での課題として、リモート会議中に双方の音声混ざり問題が生じる。特に、テレワークをしている人とオフィスで会話をする場合、この問題は顕著である。この問題を解決するために、遮音性のあるブースの設置を提案する。 さらに、会議室間でのコミュニケーションもテレワークでは困難であるため、遮音性のある個室ブースを使用し、各自がパソコンでコミュニケーションを取る仕組みの導入を提案する。</p>	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎にはWEBミーティングスペースを設置するなど、オンラインを活用した働き方にも対応した環境を整備してまいります。</p>	C

32	<p>【p. 32 の②会議室・ミーティングスペース】</p> <p>会議や打合せを短縮する方策の検討が先決ではないか。</p>	<p>新庁舎整備においては、ハード面の整備だけでなく、働き方改革を推進するなど、ご提案のようなソフト面についても検討を進めてまいります。</p>	D
33	<p>【p. 33 の③議会】</p> <p>市長や議員の方々の活動を身近に感じて、市政に関心を持ってもらえるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合案内の近くで議会の日程や傍聴に関する情報などがわかる表示をする。 ・議会のない時は多目的に使えるスペースにする。(キラリふじみのマルチホールのようなイメージ) 	<p>共用空間に中継放送用のモニターを設置するなどし、市民に開かれた議会となるよう整備してまいります。また、案内については、デジタルサイネージ等を用いたわかりやすい案内機能を検討してまいります。</p>	C
34	<p>【p. 33 の2) その他関連諸室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・控室の可動式間仕切りは、議論の内容が外部に漏れないよう、高度な防音機能を備えることを提案する。 ・現状、議会棟には1つの女子トイレしかないことから、女子トイレの数を増やすことを明記することを提案する。女性議員が快適に利用できる環境を確保してほしい。 	<p>可動式間仕切り壁などの各諸室の仕様については、各諸室の用途や建材の機能などを踏まえ、設計段階において検討してまいります。トイレの数量についても、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。本計画(案)には現庁舎との比較について、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
35	<p>【p. 33 の2) その他関連諸室等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・控室の可動式間仕切りは、議論の内容が外部に漏れないよう、高度な防音機能を備えることを提案する。 ・現状、議会棟には1つの女子トイレしかないことから、女子トイレの数を増やすことを明記することを提案する。女性議員が快適に利用できる環境を確保してほしい。 	<p>可動式間仕切り壁などの各諸室の仕様については、各諸室の用途や建材の機能などを踏まえ、設計段階において検討してまいります。トイレの数量についても、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。本計画(案)には現庁舎との比較について、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
36	<p>【p. 34 の⑤福利厚生】</p> <p>勤務時間の管理や衛生面の確保と関連が深いリフレッシュスペースなどは、ルールを設けて運用しないと不満が発生する恐れがある。</p>	<p>具体的な運用ルールについては、整備するスペースの全容を踏まえ、供用開始までの間に定めてまいります。</p>	C

37	<p>【p. 34 の⑤福利厚生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要なトイレについて 来庁者も含め、すべての人が快適に利用できるよう、事務所衛生基準規則を超える数のトイレと洗面台を設置することを提案する。特に女性専用トイレについては、現状昼休みなど行列ができており、来庁者との関係性も鑑みると事務所衛生基準規則以上のものを検討することが必要と考える。 1項目と4項目について 「必要なトイレ（男女別）や休養室、リフレッシュスペース」や「執務エリアにパウダーコーナーを備えた男女別の更衣室」のように、男女別を明記することを提案する。職員が安心して着替えるために更衣室の男女別の空間を確保してほしい。 	<p>トイレの数量については、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。</p> <p>男女別トイレの明記については、本計画（案）の中で事務所衛生基準規則に基づき、トイレを整備する旨を示していることから、男性用と女性用に区別して整備することが基本になると考えるため、原案のとおりとします。</p> <p>また、更衣室についても、男女を分けた更衣室を想定しておりますが、本計画（案）には具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
38	<p>【p. 34 の⑤福利厚生】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要なトイレについて 来庁者も含め、すべての人が快適に利用できるよう、事務所衛生基準規則を超える数のトイレと洗面台を設置することを提案する。特に女性専用トイレについては、現状昼休みなど行列ができており、来庁者との関係性も鑑みると事務所衛生基準規則以上のものを検討することが必要と考える。 1項目と4項目について 「必要なトイレ（男女別）や休養室、リフレッシュスペース」や「執務エリアにパウダーコーナーを備えた男女別の更衣室」のように、男女別を明記することを提案する。職員が安心して着替えるために更衣室の男女別の空間を確保してほしい。 	<p>トイレの数量については、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。</p> <p>男女別トイレの明記については、本計画（案）の中で事務所衛生基準規則に基づき、トイレを整備する旨を示していることから、男性用と女性用に区別して整備することが基本になると考えるため、原案のとおりとします。</p> <p>また、更衣室についても、男女を分けた更衣室を想定しておりますが、本計画（案）には具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
39	<p>【p. 34 の⑤福利厚生】</p> <p>来庁者を含むすべての人々が、より良い環境でトイレや洗面所を利用できるように、設備を充実させることを提唱する。特に、女性用トイレについては需要を考慮し、十分な数を確保することが必要である。また、職場の福利厚生として、性別に応じた更衣室や休憩スペースの設計も検討することを推奨する。</p>	<p>トイレの数量については、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。</p> <p>男女別トイレの明記については、本計画（案）の中で事務所衛生基準規則に基づき、トイレを整備する旨を示していることから、男性用と女性用に区別して整備することが基本になると考えるため、原案のとおりとします。</p> <p>また、更衣室についても、男女を分けた更衣室を想定しておりますが、本計画（案）には具体的な数</p>	C

		量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。	
40	<p>【p. 34 の⑤福利厚生】</p> <p>女性用トイレの数については、基準だけではなく現状の利用者数・混雑具合を鑑みて、きちんと現実に合った拡充を行うことを提案する。また、リフレッシュスペースや更衣室等に関しては、女性の安心・安全のために、必ず「男女別」で設ける旨を明記することを提案する。</p>	<p>トイレの数量については、設計を進める中で、適切な数量を確保してまいります。</p> <p>男女別トイレの明記については、本計画（案）の中で事務所衛生基準規則に基づき、トイレを整備する旨を示していることから、男性用と女性用に区別して整備することが基本になると考えるため、原案のとおりとします。</p> <p>また、更衣室についても、男女を分けた更衣室を想定しておりますが、本計画（案）には具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
41	<p>【p. 34 の⑤福祉厚生】</p> <p>ユニバーサルトイレ（多目的トイレ／多機能トイレ）の設置と、性別に関わらず使用できるトイレ（オールジェンダートイレや男女共用トイレ）の設置を。更衣室について、男女共用の個室を設けるなど、あらかじめ選択肢を作っておくとよいと思う。</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリートイレ（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。また、更衣室については、男女を分けた更衣室を想定しておりますが、具体的な仕様や数量については、設計段階において検討してまいります。</p>	C
42	<p>【p. 35 の（４）防災拠点機能】</p> <p>事業継続（BCP）や有事の際の市民受入の可能性などの観点から、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの活用併せて、あらゆる災害時に対応が可能な自立分散型電源や蓄電池の導入によるレジリエンスの強化を図る。また、災害時のリスク低減のため、ひとつのエネルギー源に頼らない、エネルギーのベストミックスやエネルギーの融通を図ることが必要。能登半島地震による商用電源の長</p>	<p>地域防災計画との整合を図りつつ、ライフライン設備等の多重化などの庁舎に求められる防災拠点機能の設備については、設計段階において、具体的な検討を進めてまいります。</p>	C

	<p>期的な停電を教訓に、低体温症や熱中症対策として停電対応型空調を導入する。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備と大型蓄電池を設置 ・急速充電器およびV2Bの設置によるEVの有効利用 など 		
43	<p>【p. 35の(4)防災拠点機能】</p> <p>水害による浸水時には、防災拠点機能をコミセンや公民館に移すとのこと。基本計画にも記載した方がよい。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、新庁舎の整備に当たっては、新庁舎が防災拠点として使用不能となった際の代替施設を含め、災害対応体制全体に配慮する旨を追記します。</p>	A
44	<p>【p. 35の(4)防災拠点機能】</p> <p>災害時の通信機能を維持する方法も検討した方がよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通信施設用の非常用電源は3日は保つようにする。 ・公用車をハイブリッド車として、公用車を発電機として使えるようにする。 ・スターリンク(衛星通信)用のアンテナを設置し、市民にも開放する。 	<p>地域防災計画との整合を図りつつ、庁舎に求められる防災拠点機能の設備については、設計の中で具体化を進めてまいります。</p>	C
45	<p>【p. 35の(4)防災拠点機能】</p> <p>液状化対応として、基礎工には大口径拡(φ2m以上)を採用してほしい。</p>	<p>地質調査の結果等を踏まえ、設計段階において、適切な基礎について検討してまいります。</p>	C
46	<p>【p. 35の(4)防災拠点機能】</p> <p>浸水時も業務を行う場合の対応として、新庁舎の2階又は3階を通じ、主として人や自転車等が通行できる木造又は軽量鉄骨を用いた簡易橋梁を「三芳・富士見橋(県道)」の歩道上空に新設できないか検討してほしい。</p>	<p>橋梁等の設置については、事業費への影響等を踏まえると難しいものと考えますが、水害時の対応についてはハード・ソフト両面から検討を進めてまいります。</p>	C
47	<p>【p. 37の②災害対策本部】</p> <p>3項目について</p> <p>「シャワー室や職員の休養室としても利用できる男女別の仮眠室」というように、男女別の旨を追加することを提案する。災害時だからこそ、排泄や清潔保持の場面で異性のことを気にせず、職員が職務に専念できるような環境を確保してほしい。</p>	<p>仮眠室については、本計画(案)に記載しているとおりの休養室との兼用を想定しており、休養室は、事務所衛生基準規則に基づき、男性用と女性用に区別して整備する予定です。本計画(案)では具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C

48	<p>【p. 37 の②災害対策本部】</p> <p>3項目について 「シャワー室や職員の休養室としても利用できる男女別の仮眠室」というように、男女別の旨を追加することを提案する。災害時だからこそ、排泄や清潔保持の場面で異性のことを気にせず、職員が職務に専念できるような環境を確保してほしい。</p>	<p>仮眠室については、本計画（案）に記載しているとおりの休養室との兼用を想定しており、休養室は、事務所衛生基準規則に基づき、男性用と女性用に区別して整備する予定です。本計画（案）では具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
49	<p>【p. 37 の②災害対策本部】</p> <p>災害時における職員の心身の健康を支えるためには、性別に応じた仮眠室の提供が不可欠である。シャワー室と仮眠室を男女別に設けることで、プライバシーを保護し、より良い休息を提供することを提案する。</p>	<p>仮眠室については、本計画（案）に記載しているとおりの休養室との兼用を想定しており、休養室は、事務所衛生基準規則に基づき、男性用と女性用に区別して整備する予定です。本計画（案）では具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
50	<p>【p. 37 の②災害対策本部】</p> <p>「シャワー室や職員の休養室としても利用できる仮眠室」について、女性の安心・安全のために「男女別」で設ける旨を明記することを提案する。特に災害時は、男性による女性への性暴力・性加害が増加することは、昨今の災害でも問題として取り上げられているため。</p>	<p>シャワー室については、プライバシーの確保に十分配慮する必要がありますと考えておりますが、原案のとおりとした上で、数量や運用方法と合わせて設置方法について検討してまいります。</p> <p>また、仮眠室については、本計画（案）に記載しているとおりの休養室との兼用を想定しており、休養室は、事務所衛生基準規則に基づき、男性用と女性用に区別して整備する予定です。本計画（案）では具体的な数量や仕様については、表現をしていないことから、他の内容との記載を統一するため、原案のとおりとします。</p>	C
51	<p>【p. 38 の（5）セキュリティ機能】</p> <p>東入間警察署の駐在所を併設することは考えられないか。</p>	<p>新庁舎に駐在所を併設する考えはありませんが、新庁舎では明確なゾーニングや防犯用設備機器の設置を行うほか、警備等を含めた適切な維持管理を行うことにより、セキュリティ機能を強化してまいります。</p>	D
52	<p>【p. 38 の（5）セキュリティ機能】</p> <p>地上でもよいので飛来物から身を守るシェルターの併設はできないか。</p>	<p>新庁舎は、災害対策本部を設置する施設であり、災害対応の指揮等を行う施設であるため、避難施設の位置付けの施設として整備する予定はありません。そのため、ご提案のようなシェルターを整備する考えはございません。</p>	D

53	<p>【p. 39 の（6）環境配慮機能】</p> <p>脱炭素化社会実現と環境配慮のモデルとなるような新庁舎とするために、省エネや創エネ、CO2 削減の取り組みを行っていくために、省エネ設備や再生可能エネルギーの積極的な導入を図るとともに、エネルギー技術を積極的に活用した空調設備の提案により、「ZEB Oriented」以上の認証取得を目指す。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムをはじめとする創エネ・再エネ設備、PPA 事業の導入検討 ・高効率空調設備や高効率照明、自然換気、断熱設備などの、省エネ設備の導入検討 など 	環境配慮のモデルとなるような庁舎を目指し、検討を進めてまいります。	C
54	<p>【p. 39 の（6）環境配慮機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地熱・地下水を使ったヒートポンプによる冷暖房。 ・太陽光の他、重力発電、水使用。 ・排水時の小水力発電など、多様な発電方法を導入する。 <p>なども検討した方がよい。</p>	維持管理面などを考慮しつつ、地中熱の利用などの再生可能エネルギーの積極的な活用に向け、設計段階において、具体的な内容について検討を進めてまいります。	C
55	<p>【p. 41 の④緑化の推進】</p> <p>敷地内の緑化木は年々成長するため、手入れ（剪定、清掃、消毒等）が必要になる。維持管理費を考慮した樹木の選定を行うこと。</p>	維持管理面を考慮した上で、魅力的な景観形成や環境配慮につながる緑化推進に取り組んでまいります。	C
56	<p>【p. 41 の⑤県産木材の活用】</p> <p>内・外装用に西川材を優先的に活用（採用）すること。（業務用の机、椅子等についても同じ。）</p>	新庁舎では、施設利用者がやすらぎとぬくもりを感じられる快適な空間を整備するとともに、循環型社会の構築や地球温暖化の防止、林業・木材産業の振興、森林整備の促進などにつながるよう、内装の木質化等に取り組み、ご提案の木材を含め、県産木材を優先的に使用してまいります。	C
57	<p>【p. 42 の①憩いの場】</p> <p>「上層階に通路を兼ねた回廊などの設置により、市内や富士山を眺望できる環境の整備を検討」については、ぜひ優先してほしい。新庁舎が何階建てになるか分からないが、高層階にカフェなどを併設して、富士見市に住むことの誇らしさを感じられるような庁舎にしてほしい。</p>	ご意見の趣旨を踏まえ、今後は、基本計画に基づき、来庁者だけでなく、周辺施設利用者などの多くの方に親しんでいただけるような憩いの場について検討を進め、市民に親しまれる庁舎を目指してまいります。	C

58	<p>【p. 43 の③富士見市らしさの発信】</p> <p>富士見市らしさを感じる仕掛けとは何を指しているのか。</p>	<p>建物の内外装に市に関わりのあるデザインや色を取り入れることなどが一例としてあげられますが、具体的には、設計業務の受託者から設計提案をいただきながら検討を進めたいと考えております。</p>	D
59	<p>【p. 44 の①ユニバーサルデザイン】</p> <p>視覚障害者、聴覚障害者に関するバリアフリー動線、設備がないように感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターにはガラス張りを（バリアフリー新法にある） ・各課に電光掲示板（目で見える情報） ・庁舎内の火災警報器にフラッシュライト付きにして欲しい（トイレ内だけでなく） 	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎整備に当たっては、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、だれもが利用しやすい庁舎を目指してまいります。各空間や設備の仕様など、詳細な内容については、ご提案の内容も踏まえ、設計段階において検討してまいります。</p>	C
60	<p>【p. 44 の①ユニバーサルデザイン】</p> <p>以下を設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御手洗でパトライト ・エレベーターのドアに覗き窓（細長） ・受付の TV は「呼び出しの時」「お知らせ（避難含む）」などを字幕付き。 	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎整備に当たっては、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、だれもが利用しやすい庁舎を目指してまいります。ご提案のような具体的な仕様については、設計段階以降において、検討してまいります。</p>	C
61	<p>【p. 44 の 1）円滑な移動】</p> <p>車いすユーザーの安全性と利便性を考慮し、車いす対応エレベーターに後方確認が可能なビデオカメラを設置することを提案する。</p>	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎整備に当たっては、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、だれもが利用しやすい庁舎を目指してまいります。各空間や設備の仕様など、詳細な内容については、ご提案の内容も踏まえ、設計段階において検討してまいります。</p>	C
62	<p>【p. 44 の 1）円滑な移動】</p> <p>車いすユーザーの安全性と利便性を考慮し、車いす対応エレベーターに後方確認が可能なビデオカメラを設置することを提案する。</p>	<p>本計画（案）に記載しているとおり、新庁舎整備に当たっては、ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、だれもが利用しやすい庁舎を目指してまいります。各空間や設備の仕様など、詳細な内容については、ご提案の内容も踏まえ、設計段階において検討してまいります。</p>	C
63	<p>【p. 44 の 1）円滑な移動】</p> <p>トイレ、廊下、駐車場など、ゆとりあるスペースを確保してほしい。</p> <p>さまざまな障がいのある方、高齢者、ベビーカー利用者等、それぞれの立場より意見を取り入れた設計としてほしい。</p>	<p>本計画（案）に基づき、車いすやベビーカーの利用者など、だれもが安全に移動できる動線が確保できるよう、利用者目線に立った整備をしてまいります。</p>	C

64	<p>【p. 44 の 1）円滑な移動】</p> <p>埼玉県「福祉のまちづくり条例」等に基づき、車いす（電動やストレッチャータイプ含む）や視力障害、聴覚障害、識字困難な方（例えば知的障害や発達特性のある方、外国人）などに対応できるよう設計をしてほしい。試行段階での当事者ヒアリングに加え、建設過程の体験利用などを検討してほしい。</p>	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、設計段階において、利用者等へのヒアリングを実施しながら、設計を進めてまいります。</p>	C
65	<p>【p. 44 の 2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策として、授乳室を女性専用にし、内部から施錠できる機能と防犯ブザーの設置を提案する。 ・性被害防止の観点から、オムツ替えスペースは男女別に設置してほしい。 	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、子育て支援機能については、利用者の安全面に配慮しながら、レイアウトや面積への影響等も踏まえて検討してまいります。</p>	C
66	<p>【p. 44 の 2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ対策として、授乳室を女性専用にし、内部から施錠できる機能と防犯ブザーの設置を提案する。 ・性被害防止の観点から、オムツ替えスペースは男女別に設置してほしい。 	<p>ご提案の趣旨を踏まえ、子育て支援機能については、利用者の安全面に配慮しながら、レイアウトや面積への影響等も踏まえて検討してまいります。</p>	C
67	<p>【p. 44 の 2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の障がい当事者からの女性専用トイレで安心して排泄したいという要望があるため、女性専用トイレの中に車いす用トイレを作ることや、可能な範囲で女性専用バリアフリートイレの設置を提案する。 ・オールジェンダートイレに関する記述の削除を提案する。 理由：トイレは「ジェンダー（社会的性役割）」ではなく、「sex（生物学的性別）」が基準となる場所であるため。異性を自認する男性に対して、最初にバリアフリートイレの使用を推奨したが故に、その後女性専用トイレの使用を認めないことは差別であるとして訴訟が起き、結果として、その男性に同じフロアの女性専用トイレ使用を認めないことは差別であるとなった経産省トイレ判決がある。異 	<p>バリアフリートイレは、車いす利用者等が安全に利用できるスペースを確保する必要があることから、設置数等についてはレイアウトや面積への影響等も踏まえて判断してまいります。 また、オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリートイレ（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C

	<p>性を自認する男性に女性用トイレの使用を認めることにも繋が り、その設置に強く反対する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリートイレを各階に2個以上設置することを提案する。 		
68	<p>【p.44 の2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の障がい当事者からの女性専用トイレで安心して排泄したいという要望があるため、女性専用トイレの中に車いす用トイレを作ることや、可能な範囲で女性専用バリアフリートイレの設置を提案する。 ・オールジェンダートイレに関する記述の削除を提案する。 理由：トイレは「ジェンダー（社会的性役割）」ではなく、「sex（生物学的性別）」が基準となる場所であるため。異性を自認する男性に対して、最初にバリアフリートイレの使用を推奨したが故に、その後女性専用トイレの使用を認めないことは差別であるとして訴訟が起き、結果として、その男性に同じフロアの女性専用トイレ使用を認めないことは差別であるとなった経産省トイレ判決がある。異性を自認する男性に女性用トイレの使用を認めることにも繋が り、その設置に強く反対する。 ・バリアフリートイレを各階に2個以上設置することを提案する。 	<p>バリアフリートイレは、車いす利用者等が安全に利用できるスペースを確保する必要があることから、設置数等についてはレイアウトや面積への影響等も踏まえて判断してまいります。</p> <p>また、オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリートイレ（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C
69	<p>【p.44 の2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <p>子育て支援施設においては、女性専用の授乳室の確保と、男女別のオムツ替えスペースの設置が必要である。また、障がいを持つ女性も安心して利用できるように、女性専用トイレ内に車いす対応の設備を整えるべきである。トイレは生得的性別で入る施設であることからオールジェンダートイレの検討については記述の削除を求める。「ジェンダー」で入ることを推奨することは他のトイレの安全性を毀損する。また、バリアフリートイレは各階に1つでは不十分という障がい当事者の声を伺った。</p>	<p>授乳スペース・おむつ替えスペース等の子育て支援機能やバリアフリートイレについては、利用者の安全面に配慮しつつ、レイアウトや面積への影響等も踏まえながら、仕様や設置数等について検討してまいります。</p> <p>また、オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリートイレ（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C

70	<p>【p.44 の2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <p>オールジェンダートイレに関しては、防犯性の欠如の問題から、歌舞伎町の東急タワーなど一部施設では廃止された。オールジェンダートイレの記述の削除と、代わりにバリアフリースペースの増設を提案する。</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリースペース（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p> <p>また、バリアフリースペースは、車いす利用者等が安全に利用できるスペースを確保する必要があることから、設置数等についてはレイアウトや面積への影響等も踏まえて判断する必要があると考えています。</p>	C
71	<p>【p.44 の2）安心・快適なトイレ・子育て支援機能】</p> <p>埼玉県の「福祉のまちづくり条例」に未だ反映されきれていない、セクシャルマイノリティ、特に出生時に割り当てられた性別に不同調な人（トランスジェンダー、ノンバイナリーなど）への合理的配慮と、安心してトイレ使用できる環境を保障してほしい。資料に明記されている通り、オールジェンダートイレの設置計画を研究し進めるとともに、簡易な男女共用トイレを複数作るなど選択肢を増やすことも提案する。それは、トランスジェンダー／性別不適合など、排泄場所に悩みを持つ状況の市民や来庁者のためだけでなく、同性での介助がままならない障害者又は高齢者と介助者、行動障害を伴う発達特性のある子を育てる親にも必要な設備となる。従来型の多目的トイレ（ユニバーサルトイレ／多目的トイレ）は時代とともに設備が充実してき、様々な試みがされてきて現在も発展中であるように、オールジェンダートイレにぼんやりとしたイメージしかないのが現時点の一般的な市民の認識かもしれないが、車イス利用者がなかなか外出できなかった時代からトイレの保障をはじめバリアフリーの法制化など努力と時代の変化でここまでになってきた。オストメイトが利用できるトイレが増えてきたのもその流れの中にあり、全フロアでオストメイトトイレを作ると明記されているのならば、不可視化されている存</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については課題もあると認識していますが、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリースペース（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられるため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C

	在のマイノリティや交差性のあるマイノリティの排泄権保障のため、男女共用トイレも全フロア建設は喫緊課題だと考える。		
72	【p. 46 の③安全で利便性の高いアクセス】 庁舎までのアクセス（バス等）を見直してほしい。	公共交通施策の中で、新庁舎へのアクセスを含む市内公共交通について議論・検討してまいります。	D
73	【p. 46 の④利用者ニーズへの対応】 金融機関の他に郵便局の機能も入れてもらいたい。	法規制により市役所の用途と認められない施設との複合化はできないことから、新庁舎に郵便局の窓口等を入れることはできないと考えております。	D
74	【p. 47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】 「性の多様性に配慮した～環境を目指します。」を削除し、女性トイレの増設に置き換えること。 「ジェンダー平等」の5つのターゲットには「性の多様性」の項目はない。5つのターゲットには、5-1「すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす」5-5「政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできる」とある。 この項目については「性の多様性」に関する記述ではなく、「女性が働きやすい職場環境のため、女性専用トイレや更衣室の環境を整えること。また、女性の来庁者のために十分な女性専用トイレを確保すること」との記述を提案する。これは現在までの女性専用トイレの不足を補い、女性職員や女性の来庁者に平等なアクセスを提供するための重要なステップだと考える。	「4.2 SDGs との関係性」はSDGsの推進のために新庁舎整備において取り組む事項を整理したのではなく、新庁舎整備における取組と関係性のあるSDGsの項目の紐づけを行っているものであるため、原案のとおりとします。 なお、現庁舎におけるトイレ不足等の課題は、女性用に限ったものではないと考えており、新庁舎では、こうした課題を解消し、女性・男性ともに安全・安心に利用できる庁舎を目指してまいります。また、性別を問わず、だれもが利用しやすい環境を目指すためには、性の多様性にも配慮する必要があると考えています。	D
75	【p. 47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】 「性の多様性に配慮した～環境を目指します。」を削除し、女性トイレの増設に置き換えること。 「ジェンダー平等」の5つのターゲットには「性の多様性」の項目はない。5つのターゲットには、5-1「すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす」5-5「政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできる」とある。 この項目については「性の多様	「4.2 SDGs との関係性」はSDGsの推進のために新庁舎整備において取り組む事項を整理したのではなく、新庁舎整備における取組と関係性のあるSDGsの項目の紐づけを行っているものであるため、原案のとおりとします。 なお、現庁舎におけるトイレ不足等の課題は、女性用に限ったものではないと考えており、新庁舎では、こうした課題を解消し、女性・男性ともに安全・安心に利用できる庁舎を目指してまいります。また、性別を問わず、だれもが利用しやすい環境を目指すため	D

	<p>性」に関する記述ではなく、「女性が働きやすい職場環境のため、女性専用トイレや更衣室の環境を整えること。また、女性の来庁者のために十分な女性専用トイレを確保すること」との記述を提案する。これは現在までの女性専用トイレの不足を補い、女性職員や女性の来庁者に平等なアクセスを提供するための重要なステップだと考える。</p>	<p>には、性の多様性にも配慮する必要性があると考えています。</p>	
76	<p>【p.47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】</p> <p>「ジェンダー平等」の5つのターゲットには「性の多様性」の項目はない。5-1「すべての女性と女の子に対するあらゆる差別をなくす」5-5「政治や経済や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男性と同じように参加したり、リーダーになったりできる」とある。この項目については「性の多様性」に関する記述ではなく、「女性が働きやすい職場環境のため、女性専用トイレや更衣室の環境を整えること。また、女性の来庁者のために十分な女性専用トイレを確保すること」との記述を提案する。</p>	<p>「4.2 SDGs との関係性」はSDGsの推進のために新庁舎整備において取り組む事項を整理したのではなく、新庁舎整備における取組と関係性のあるSDGsの項目の紐づけを行っているものであるため、原案のとおりとします。</p> <p>なお、現庁舎におけるトイレ不足等の課題は、女性用に限ったものではないと考えており、新庁舎では、こうした課題を解消し、女性・男性ともに安全・安心に利用できる庁舎を目指してまいります。また、性別を問わず、だれもが利用しやすい環境を目指すためには、性の多様性にも配慮する必要性があると考えています。</p>	D
77	<p>【p.47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】</p> <p>ジェンダー平等を推進するためには、性の多様性に注目するよりも、実際に必要とされる施策、例えば女性専用トイレや更衣室の増設を優先すべきである。これにより、女性が公共施設を使用する際の快適性とアクセシビリティが向上する。</p>	<p>現庁舎におけるトイレ不足等の課題は、女性用に限ったものではないと考えており、新庁舎では、こうした課題を解消し、女性・男性ともに安全・安心に利用できる庁舎を目指してまいります。また、性別を問わず、だれもが利用しやすい環境を目指すためには、性の多様性にも配慮する必要性があると考えています。</p>	D
78	<p>【p.47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】</p> <p>「性の多様性に配慮したオールジェンダートイレの設置を検討するなど」とあるが、検討という不安定な表現ではなく、「実施する」「設置する」「整備する」などに発展変更してほしい。様々なヒアリングや当事者を交えての実施計画や、施工例の視察など、執行部には無論「検討」を前向きに行っていただきたいが、未来の市庁舎は必ず設置する方向があるべき姿と考える。ちなみに品川区新</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリースイレ（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられますが、課題もあると認識しております。そのため、原案のとおりとした上で、ご意見を参考に、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C

	<p>庁舎では同項目に「オールジェンダートイレの整備など、性別を問わずだれもが利用しやすい環境を整備します。」と記されている。</p>		
79	<p>【p. 47 の5 ジェンダー平等を実現しよう】</p> <p>オールジェンダートイレ、または男女共用トイレがあった場合のメリットとして、視力障害者の異性介助のことがある。言葉でどこに何があるか、端的に伝えるのはガイドヘルプの役目であるけれど、異性だけしか入れない空間に立ち入るわけにはいかず、ガイドができない状況が生まれる。また、異性の小さな子ども連れでも入りやすいのも共用トイレやオールジェンダートイレではないか。少しスペースが取れるならば、個室に小さな手洗い場をつくる方法も衛生面などで抵抗がある人用に良いかもしれない。すべてをオールジェンダートイレ化できないのであれば、家庭ではほぼ小便器がない生活スタイルとなっているこの国で、男性用個室洋式トイレの個数と小便器の比率に工夫があってもよいのではないか。</p> <p>議会棟の女性トイレの数が少ないようだが、将来女性議員が増える可能性は大きく、トイレ数は平等にしてほしい。同時に共用トイレやオールジェンダーで使えるトイレや多目的トイレは必要である。</p> <p>令和4年に制定された「富士見市パートナーシップの宣誓の取り扱いに関する要綱」においても「性自認に関わる性的マイノリティが富士見市で生活、または転入することを想定していることが定められている。不可視化されているだけの子供やユースを含めた性自認に関わる性的マイノリティが安心して利用できる新庁舎を期待する。</p> <p>希少な多目的トイレを使いづらいトランス当事者らは日々語りきれない苦勞をしながら過ごしている実態がある。県内の自治体に誰もが安心してトイレが使える庁舎ができる前例を心から願っている。</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については、トイレの選択肢を増やすことや、バリアフリースペース（多目的トイレ）への利用者の集中を避けることにもつながると考えられますが、課題もあると認識しておりますので、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p> <p>また、現庁舎におけるトイレ不足等の課題は、女性用に限ったものではないと考えており、新庁舎では、こうした課題を解消し、女性・男性ともに安全・安心に利用できる庁舎を目指してまいります。</p>	C

80	<p>【p. 60 の（１）階層構成】</p> <p>市役所新庁舎に飲食施設がないため、にぎわい機能に飲食可能なカフェがあったほうがよいと考える。少し前まで、市役所には地下に食堂があった。飲食店があると、市民の憩いの場につながるかと思うし、窓口手続きの際の待ち時間にも利用できるかと思う。</p>	<p>本計画（案）に記載しているとおり、今後、憩いの機能を補完する売店やカフェ等の設置を検討してまいります。</p> <p>該当箇所：p.42 4. 新庁舎の導入機能 4.1 導入機能別の整備方針（7）シンボル機能 ①憩いの場</p>	B
81	<p>【p. 60 の（１）階層構成】</p> <p>バリアフリートイレを各階に整備することについては記載があるが、男女共用トイレやオールジェンダートイレについての記載がない。男女別トイレ／オールジェンダートイレは、議会関係者や議場を傍聴する来庁者など、利用する方々がみな安心して排泄ができるよう、各層整備を行ってほしい。低層階だけの場合、集中化は避けられなくなるので、中・高層階にも利用できるトイレ設備があるというのは平時からメリットが大きいと思う。</p>	<p>オールジェンダートイレの設置については、課題もあると考えているため、設置の是非を含め、設計段階において、慎重に検討してまいります。</p>	C
82	<p>【p. 61 の（２）ゾーニング】</p> <p>来庁者エリアにフリーWi-Fi を整備することと思う。執務エリアについても、アテンドで入室する来庁者がいる場合に来庁者が使えるよう Wi-Fi を整備してほしい。来庁者が立ち入る議場などにも同様に Wi-Fi を整備してほしい。</p>	<p>来庁者が利用しやすい庁舎となるよう、Wi-Fi 環境を整備してまいります。具体的な対象エリアについては、今後、検討を進めてまいります。</p>	C
83	<p>【p. 61 の（２）ゾーニング】</p> <p>電気錠については、災害時の非常電源枯渇の影響を受けないように、デジタル鍵ではなくアナログ鍵の使用について検討した方がよいと考える。また、平時でもセキュリティレベル向上のために、アナログ鍵とデジタル鍵の併用を検討しても良いのではないかと考える。</p>	<p>電気錠等の具体的な仕様については、ご提案の内容も踏まえ設計の中で検討してまいります。</p>	C
84	<p>【p. 61 の（２）ゾーニング】</p> <p>停電した時などに備え、常時から電気錠だけではなく、アナログの鍵も設置すること。</p>	<p>電気錠等の具体的な仕様については、ご提案の内容も踏まえ設計の中で検討してまいります。</p>	C

85	<p>【p. 67 の 7. 5 今後の事業推進に向けて】</p> <p>理想とする事項が考慮されているが、このまま実施設計に取り入れたならば、予算オーバーとなることが想定される。よって、ハードとソフトの両面から総合的に検討を行い、今後予算限度内に収まるよう工夫した基本設計の提示を望む。</p>	<p>今後においても、コスト面などにも配慮しながら、事業全体をしっかりと管理し、新庁舎の整備に向け、取り組んでまいります。</p>	C
86	<p>【p. 67 の 7. 5 今後の事業推進に向けて】</p> <p>不可視化されやすいセクシャルマイノリティ（特に生まれた時の性別に不同調な方々）やインターセクショナルリティとして複合的に移動や庁舎利用に困難が伴いがちの方々に、多様な意見のヒアリングを行ってほしい。また、作って終わりではなく、設計後や建設着手後であっても、使いづらいことが判明し、改修が行えるものがあるならばその都度柔軟に対応してほしい。</p> <p>SNS などを中心としたトランスジェンダーのトイレについての情報には、昨今の世界規模でのトランスジェンダーへの偏見や嫌悪が多分に存在しており、根拠不明のデマも混ざり合いながら拡散され続けているという現実がある。結果として排泄場に困っている当事者は危険な対象と誤解され、更に不可視化され続けている。ぜひ当事者の生の声を拾い上げてほしい。人としてあたりまえの生活がしたいだけなのに属性を理由に差別し排除されるなどということが公の施設に起きないように、もしも、女性のスペースや女性の権利がなくなるなどという理由で新庁舎建設を阻んでくる方などがいたならば、県の条例や最高裁の判例などがあるので、毅然とした対応をお願いしたい。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、新庁舎の整備に当たっては、施設利用者である市民や職員の意見の反映に努め、だれもが利用しやすい庁舎を目指してまいります。</p> <p>また、柔軟性と可変性に配慮した空間整備を行うことで、将来の変化に柔軟に対応できる庁舎を目指してまいります。</p>	C